

製品安全データシート

1. 化学物質等および会社情報

製品名：HI 93748B-0 マンガン（低濃度）測定用試薬 B

品番：HI 93748-01（50 回分）および HI 93748-03（150 回分）

製造者：Hanna Instruments, Inc.

会社名：ハンナ インストルメンツ・ジャパン株式会社

住所：〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-6 エム・ベイポイント幕張 14F

担当：営業課

電話：043-216-2601

F A X：043-216-2602

E-mail：sales@hanna.co.jp

2. 危険有害性の要約

製品の GHS 分類、ラベル要素

GHS 分類：

金属に対して腐食性の物質または混合物：区分 1

急性毒性（吸入）：区分 2

急性毒性（経口）：区分 3

急性毒性（皮膚）：区分 3

特定標的臓器毒性－反復暴露：区分 1

皮膚腐食性：区分 1

深刻な目の損傷：区分 1

※ 記載の無い GHS 分類区分については分類対象外、区分外となります。

注意喚起語：危険

絵文字：



危険情報：金属に対して腐食性あり。

吸入すると致命的。

飲み込んだり皮膚に接触すると有害。

長期にわたる、又は繰り返しの暴露により臓器に損傷を与えます。

皮膚のやけどおよび目に深刻な損傷を及ぼします。

水生生物に有害。

予防情報：自然環境の中に廃棄しないこと。

適切な保護具（手袋、着衣、ゴーグル、フェイスマスク）を用いる。

3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合製品

化学名： シアン化カリウム 水酸化ナトリウム

含有量： 5%未満 9%未満

CAS No： 151-50-8 1310-73-2

化審法： 1-1086 1-410

4. 応急措置

吸入した場合：すぐに医師の診察を受ける。新鮮な空気のある場所に移動する。息をしていない時は人工呼吸をする。

皮膚に付着した場合：すぐに付着した衣服を脱ぎ皮膚の付着した部分をシャワーで洗い流す。医師の診察を受ける。

目に入った場合：コンタクトレンズをしている場合は外す。まぶたを手で開け、すぐに多量の水で30～60分間洗い流す。医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合：多量の水を飲ませる。医師の診察を受ける。指示なしに吐かせない。

5. 火災時の措置

消火剤：散水、粉末消火剤、二酸化炭素、泡消火剤

特有の危険有害性：燃烧生成物を吸入しないこと。

消火を行う者の保護：消火に当たっては保護具を使用し、危険な場所に留まらない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：適切な保護具を着用し、目、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項：排水、河川、地下水に漏出しない。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱上の注意：目、皮膚への接触を避ける。粉末、蒸気、ミストを吸い込まない。使用中に飲食および喫煙をしない。使用後は手を洗う。環境への流出を避ける。

保管上の注意：常温（15～25℃）で保管する。

蓋はきつく閉じておく。オリジナル容器に保管する。

直射日光をさけ、湿度の高いところに保管しない。

決められた人のみが取り扱うようにする。

8. 暴露防止および保護措置

設備対策：一般的な労働衛生上の決まりに従う。

管理濃度：該当情報なし

許容濃度：水酸化ナトリウム：TWA（8時間） 2mg/m³ USA (OSHA)

シアン化カリウム：TWA（8時間） 5mg/m³ USA (OSHA)

呼吸器の保護具：防塵マスク

目の保護具：安全ゴーグル

皮膚および身体の保護具：不浸透性保護具、保護手袋

9. 物理的および化学的性質

外観：無色の液体

臭い：独特の臭い

比重（密度）：1.11g/cm³

融点：データなし

沸点：データなし

溶解性：水に可溶

pH：12.7@25℃

14. 輸送上の注意

運搬時には転倒、落下、損傷がないようしっかりと積み込む。

国連分類：6.1 (8) 等級：II

国連番号：3289

国内規制：該当情報なし

15. 適用法令

毒物および劇物取締法：

毒物 シアン化カリウム（指定令1条）

劇物 水酸化ナトリウム

労働安全衛生法：

名称等を表示すべき危険物及び有害物

シアン化カリウム（法57条、施行令第18条）

水酸化ナトリウム（法57条、施行令第18条）

名称等を通知すべき危険物及び有害物

シアン化カリウム（法57条-2、施行令第18条-2 別表第9）

水酸化ナトリウム（法57条-2、施行令第18条-2 別表第9）

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物 シアン化カリウム（法第57条の3）

化学物質管理促進法（PRTR法）：

第1種指定化学物質 シアン化カリウム（法第2条第2項、施行令第1条別表1）

第1種管理 No.144（2023年4月以降も）

消防法：貯蔵等の届出を要する物質 シアン化カリウム（指定重量30kg）

水質汚濁防止法：

有害物質（法第2条、施行令第2条排水基準を定める省令1） シアン化カリウム

指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3） 水酸化ナトリウム

海洋汚染防止法：海洋汚染物質（PおよびPP物質） シアン化カリウム

土壌汚染対策法：特定有害物質 シアン化カリウム

労働基準法：疾病化学物質 シアン化カリウム

16. その他の情報

記載内容の取扱い

この製品安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅している物ではありませんので、取り扱いには十分注意してください。また含有量、物理・化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

2023 年 6 月改訂